

事業計画書

【使命】

「やっぱりここにおいてよかったねえ」と言える福祉の町づくりをめざします。

【理念】

- * 福祉の心を育てる町に
- * 生きがいとやすらぎのある町に
- * だれもが安心して生活できる町に
- * 子どもたちが健やかに育ち、青年が輝ける町に

【基本目標】

1 住民から信頼される社協に

私たちは、地域福祉を推進する団体として、行政・住民の皆様と共に、地域に根ざした事業を展開してきましたが、近年、その役割はさらに大きくなりつあります。さらに今後はより住民に身近な事業展開が求められています。

組織強化を図り、社協活動を明瞭でわかりやすく伝え、地域福祉を支えようとする人々をより多く集めていくことが重要となります。

平成26年7月4日に示された「社会福祉法人制度の在り方に関する検討会」の報告書においても、今後は法人としての使命を果たしかに地域に貢献していけるかが問われています。

今後は、地域から信頼され、法人としての使命を果たすために、組織力の向上をめざし安定的経営と先駆的な事業を展開できる社協体制を築いていきます。

2 その人らしい自立した暮らしの実現

本年度は介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定が行われ、また要支援者を対象とした「介護予防訪問介護・通所介護」のサービスが廃止されました。これに換わり介護予防・日常生活支援総合事業が施行され、一部の申請等について県から市町村への権限が移譲されます。今後ますます、「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備が強化されていくと予想されます。

当事者主体・自立支援を基本として、制度の隙間への支援体制を構築していくことが重要となってきます。そのために、関係機関との連携をより強化し、当事者を伴走的見守り、人とのつながりの中で、その人らしい暮らしの実現をめざし事業を展開していくことが社協としての大きな役割です。

また、障害者や生活困窮者支援においても、社会参加できる場づくりに向けて、他機関と連携した取り組みを進めます。

3 住民の参加・協働による地域福祉推進

私たちは、支えあいの基盤である旧小学校区のつながりづくりをすすめ、コミュニティーの再生に取り組んできました。しかしながら、ここ数年の地域力の低下は予想を上回るものもあり、今後の地域支援においては即効性も必要となってきています。

この5年をめぐりに、あったかふれあいセンターの拠点化を図り、機能を充実させながら地域の核となる拠点づくりにむけて取り組んでいかなければなりません

さらに、第5次地域福祉活動計画を推進するにあたり、住民・行政・社協が一体となって取り組むことができるよう、評価委員会を立ち上げ、実現にむけた推進体制づくりに強化していきます。

また、急激なボランティアの減少が予測されることから、ボランティアセンターの機能を充実させ、新たな支えあいの基盤をつくるのがこれから重要となってきます。特に地域・学校にむけた福祉教育を系統的に行うことにより、長い目をもって地道に次世代のボランティア育成に取り組んでいきます。

法人運営部事業計画

《目標》 住民から信頼される社協に

本年度重点的な取り組み

- 会員増強・寄付・募金への協力推進のため、ホームページを立ち上げます。
- 地区長会や各地域における社協活動PRを強化します。
- 基金の有効活用について検討をします。
- インターネットセキュリティ強化及び給与ソフト導入に向け準備をすすめます。

◎ 制度改正や地域社会の変化に対応できる社協体制をつくります

地域の皆様とのコミュニケーションを積極的に図るとともに、積極的な情報開示に取り組めます。
また、基金の有効な運用を協議するとともに、財源確保に努め、地域福祉活動に還元します。

- 社会福祉大会の開催
- 福祉とさちょうの発行
- ホームページを立ち上げ、社協活動の理解を促進
- フェイスブックの運用
- 社会福祉協議会パンフレットを作成し啓発利用
- 地区長会における事業理解促進
- マスコミ・他の広報紙等への掲載に努める
- 告知端末放送の活用
- 各地域、団体を対象とした社協事業説明
- 後援・共催事業の実施
- 会費増強にむけた理事会・評議員会による協議
- 基金の有効活用と運用計画作成
- 助成事業に積極的に応募するなど事業資金確保
- 募金、寄付についての学習会開催
- 共同募金利用団体との募金活動連携強化

課題を明確にするため検証を重ね、事業を見直し地域ニーズに沿った事業の推進を行います。また、目標に向かい一致団結して行動できる組織をつくりま

- 社協強化・地域支援計画におけるPDCAサイクル実施
- 職員会議において、規程・マニュアルの確認
- 行政との事業評価と法改正に伴う事業見直し協議
- 団体事務の合理化と団体活動支援
- 理事会(部会)の開催による協議

- 評議員会による評議
- 三役会の開催
- 職員会 部会 主任会の開催と充実
- 職員面談の実施

◎ 地域課題に応じた支援体制づくりをすすめ、各関係機関と協働した活動を推進します

専門機関からの支援を受け、コンプライアンスの徹底を図るとともに、職員の資質向上を図ります。

- 各研修・学習会への積極的参加
- 大学・専門機関からの指導助言を促進
- 法改正に則した諸規程の見直し
- 第三者評価委員の設置
- 先進的な社協との交流・視察研修及び受け入れ
- 危機管理の強化(情報漏えい・災害時対応等)
- 学習会の開催
- 文書の保存・廃棄等適切な管理
- 働きやすい職場づくり

行政・各関係機関との連携をより強化し、地域福祉事業の位置づけを明確にします。また、町と一体となり各諸計画に基づいた事業を推進するとともに、第5次地域福祉活動計画の実現にむけた支援を強化します。

- 第5次地域福祉活動計画評価委員会の設置・運営
- 役職員の地域担当制の整備
- 行政各課との連携強化
- 議会議員との懇談会開催
- 町・県の実施する連携に関する会議への参加

在宅福祉部事業計画

《目標》 その人らしい自立した暮らしの実現

本年度重点的な取り組み

- 要支援者に対し、地域包括支援センターや保健師、地区担当民児委員等と連携し、協働支援する為のケース会を開催
- 生活支援コーディネーター業務を推進し、地域課題の抽出に努め、生活支援・介護予防連絡会での検討につなげる
- 生活困窮者、障害(児)者等の生活面での相談に対して、伴走的な支援により自立した生活の維持に努めると共に、チーム型支援(情報共有)の充実を図る
- 介護保険・障害福祉サービスの報酬改定、介護予防・日常生活支援総合事業への移行による訪問介護事業所の運営を確立し、在宅福祉サービスの充実を図る
- 民児委員・福祉推進員による地域の実態把握を促進する

◎ 住み慣れた家で、自分らしく、自立して暮らせるよう、在宅福祉サービスの充実を図ります

身近で気軽に相談できるよう相談体制を強化し、訪問介護等により在宅における自立した暮らしを支援します。

- 訪問介護における在宅生活支援
- 心配ごと相談所を活用した出張相談対応
- 『きいてねっと』での電話や面談による相談対応
- 個別訪問(アウトリーチ)による生活課題の相談対応
- 介護用品等に関する相談対応

制度やサービスの隙間にある方への個別支援体制を強化し、各専門職と連携し、個々の課題に応じた伴走的な支援体制をつくります。

- 生活困窮者自立支援法に基づく自立支援
- 相談支援員・主任相談支援員配置による支援体制整備(生活困窮者支援)
- 障害者総合支援法に基づく計画相談及び自立支援
- 相談支援員専門員配置による支援体制整備(障害者支援)
- 日常生活自立支援事業による生活支援
- 生活支援員による支援体制整備(日常生活自立支援)
- 低所得者層への福祉資金貸付けによる自立生活への支援及び償還指導
- 認知症等家族の談話会を開催
- 認知症サポーター養成等理解促進のための学習会を開催
- 老人給食を活用した声かけ訪問による状況把握
- 傾聴ボランティアによる寄り添い関係の構築
- 在宅福祉サービスの苦情処理対応
- 地域包括支援センターをはじめ、行政や民児協等関係機関(者)との連携

による協働支援(ケース会の実施)

- 生活支援コーディネーターの設置(平成28年度開始事業)

◎ 関係機関との連携した見守り・支援体制をつくり、安心して暮らせる地域づくりをすすめます

必要な支援・サービスを受けられるよう、細やかなニーズ把握を行う共に、自然災害や事故・犯罪に巻き込まれないよう日常のつながりづくりを強化します

- 民児委員・福祉推進員による地域の実態把握
- 民児委員と連携したふれあい郵便の発送
- 旧小学校区における地域見守り支援体制づくり(で愛ふれ愛たすけ愛懇談会)
- 警報発令時の声掛けの定着化
- 高齢者世帯防火防災点検の実施
- 町外の家族とのつながりづくりにむけた検討
- 民児協と連携した学校・保育・保護者とのつながりづくり
- 障害(児)者のいる世帯への防犯・防災への啓発
- 見守り協定団体・警察との連携会議の実施
- 要保護児童対策地域協議会へ参加し児童への見守り体制を強化
- 自立支援協議会へ参加し障害者の課題解決にむけた取り組み

健康福祉課や関係機関との連携を強化し、ふれあいの場づくりを推進するとともに、外出支援体制をつくります

- 車椅子貸し出し
- フィールド医学事業と連携し、健康づくり・介護予防事業受託(町受託)
- 介護予防等の事業における送迎
- ゆうあい号、マイクロバス等での送迎支援
- ひとりぐらしの集いの実施
- 身障協等と連携し、社会参加への取り組みを協議
- 行政、ボランティアと連携し「やまびこ倶楽部」等で地域とのつながりを支援
- 障害者の移動手段確保
- どんぐりにおける外部就労体験の場づくりを支援

地域福祉部事業計画書

《目標》 住民・行政と一体となった地域福祉推進

本年度重点的な取り組み

- 各サテライトであったか推進会議を開催し、事業のPDCAサイクルをつくる
- あったかサテライト森において、新たな集いの立ち上げに向けた取組をすすめる
- 県より受託事業「災害ボランティアセンター体制等強化事業」にて、災害時初期行動計画・災害VC運営マニュアルの見直しを行う
- H31年度にボランティア活動推進委員会(仮称)の立ち上げにむけ、関係者による検討会を開催する
- 総合的な学習の時間など、小・中・高等学校における福祉教育の内容・あり方(社協としてすべき事)を再確認し、学校との連携を図る
- 役場地域担当者や社協職員との打ち合わせの際には地域アセスメントシートを用い、積極的に活用を図る

◎ 「つなぐ・結ぶ・広める・育てる」ボランティアセンター機能の充実を図ります

センターの役割や、ボランティア活動の見える化をすすめるため、広報・啓発を強化します。

- ほにゃらら新聞の発行
- ボランティアに関するパンフレット作成・利用
- フェイスブック・ホームページ
- 社会福祉大会等活動発表の場づくり
- TV放送・新聞・他機関の発行する冊子等への掲載

ボランティアの養成、登録を推進し、それぞれの年代が、参加しやすい活動を推進します。

- 個人・団体の登録を推進
- ボランティア登録・相談及び実績記録の整備
- ボランティア活動推進のための協議会を設置
- 企業へのボランティア活動普及のための訪問
- 児童生徒・PTAへのボランティア活動の促進
- ボランティアに関する研修への参加
- ボランティア養成講座の実施
- ボランティアに関する調査実施・情報収集
- 見守り 声掛けボランティアの推進
- 日常行われている地域でのボランティア活動の見える化
- 家庭でできるボランティア(プチボラ)推進
- 新たなボランティアの発掘

- ボランティア活動保険への加入促進
- ファンドレイジング等資金づくりにむけた学習・研修参加
- 災害ボランティアセンターの訓練及び研修
- NPO・ボランティア団体への活動支援
- ボランティア団体・関係機関とのぼらせん交流会の実施
- レク資材・印刷機等貸し出し

学校・地域・教育委員会と連携し、福祉教育・ボランティア学習をより充実させることにより、次世代を担うボランティアを育成します。

- 保・小・中・高との連携のための会議開催
- 教職員・行政職員等にむけた福祉教育の研修会開催
- 授業カリキュラム作成へのサポート
- 学校応援・授業支援ボランティアの調整

◎ **それぞれが役割をもち、人とのつながりの中で、健やかに暮らせるよう旧小学校区の地域づくりを進めます**

第5次地域福祉活動計画が住民に浸透するよう努めると共に、住民・行政・社協が協働できる体制をつくり、目標達成にむけた地域活動の支援を強化します

- 地域アセスメントシートを活用した地域支援
- 住民同士の話し合いの場づくりを支援(旧小学校区)
- 地域活動支援交付金の活用を促進
- 中・高・大学生の参加促進
- 支援員・協力隊等地域支援における連携会議開催及び協力体制づくり

専門職等との連携を強めあったかふれあいセンター機能の充実を図ります。また、住民同士の支え合いの拠点づくりを進め、いつでも気軽に利用できるセンターづくりを進めます。

- 10か所におけるサテライト(開設)
- 利用していない方等へのアプローチ(訪問)
- 異世代・地域外との交流の機会をつくる(交流)
- 学習プログラムなどを取り入れ機能を強化する(学ぶ)
- 運転手の確保等送迎体制の充実(送迎)
- あったかふれあいセンターへのボランティアコーディネート
- 各集い 全体会の実施
- 拠点化と集いを支えるスタッフの配置
- 包括、保健師と連携した利用者ケア会議を実施
- 住民の役割・出番づくりと自主運営への支援